

1 補助対象事業者 ※以下すべてに該当すること

- ・大分県内に主たる営業所を有すること
- ・中小企業または中小企業団体であること
- ・女性活躍応援県おおいた認証企業（おおいたキャリアール）であること
- ・大分県の女性のキャリア形成支援のためのコンサルタント派遣制度を活用し、専門家の適切な助言を受けていること。
- ・経営者または従業員が大分県消費生活・男女共同参画プラザ主催又は共催の女性活躍に関するセミナーを1回以上受講していること（令和4年度以降の受講又は補助金申請日が属する年度の受講予定も含む）

2 補助率・補助上限額

- ・補助率1/2 ・上限額：①100万円 ②30万円 ③30万円 計160万円

3 補助対象経費・以下①～③から複数選択可

①女性の継続就労支援（上限100万円）：柔軟で多様な働き方ができる環境づくりを支援

- ・テレワークを行うための設備（PC・モバイル端末のリース、モバイルWi-Fiルーターレンタル、WEB会議システムやコミュニケーションツール等）の導入
- ・フレックスタイム導入に係る勤怠管理システムの導入
- ・インターネット環境整備 等

②女性の職務領域拡大支援（上限30万円）：幅広い分野で活躍できる環境づくりを支援

- ・省力化設備（パワースーツ等重量物の運搬を省力化する補助器具や女性の体格に合わせた設備等）の導入
- ・資格取得の支援（危険物取扱者、電子機器組立技能士等） 等
- ※資格取得については費用負担制度を新設・拡充した場合に限る

③女性の健康課題への支援（上限30万円）：労働生産性低下・離職・キャリア形成を阻害する健康課題を支援

- ・経営者や従業員の健康課題への理解・意識醸成に関する事業（更年期障がい等の健康課題に関する企業内研修の実施等）の実施
- ・従業員への健康支援事業（外部相談窓口の活用等）の実施
- ・月経、妊娠・不妊、産後ケア、更年期、婦人科系疾患など、女性の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービスの導入
- ・各種がん検診の実施 等

4 募集期間及び事務の流れ

※予算の範囲内で先着順とし、予定より早く募集を締め切る場合があります

▽ 9月1日（月）～10月31日（金）：追加募集

▽ 交付決定後 ～ 2月28日（土）：補助事業実施

▽ ～ 3月10日（火）：実績報告

▽ 請求書提出後 ～ 4月30日（木）：支払い

申請はこちら



